

『歎異抄』のおはなし②第十四条(2) 「滅罪」ではなく「御恩報謝」の念仏を

◎前回のおはなし

前回、第十四条の前半では、念仏を罪滅ぼし的手段とする「念仏滅罪」という異義への批判が述べられました。

自分が犯した罪をなくすためには念仏が有効であると信じて、一回念仏すれば八十億劫という長い時間の間に犯した罪を消すことができ、十回念仏すればその十倍の八百億劫の間に犯した罪を消すことができるというのが、『観無量寿経』の記述に基づいた、前回の異義でした。

これは悪を廃して善を修するという「専修賢善」であり、自分の力で善を行うという「自力作善」で救われようとするものです。

そして自力の滅罪の念仏は、阿弥陀仏の本願を信じていないため、他力の念仏には及ばないとされました。

◎念仏で罪を消そうとするのは自力の行為

「念仏まうさんごとに、つみをほろぼさんと信ぜんは、すでにわれとつみをけして、往生せんとはげむにてこそさふらふなれ。」

「われとつみをけして」というのは、自分の力（自力）で罪を消して、という意味です。

（現代語訳）

〈念仏するたびに自分の罪が消え去ると信じるのは、自分の力で罪を消して、浄土に往生しようと努める自力の行為に他なりません。〉

◎自力念仏は、死ぬまで念仏してはじめて往生できる

「もししからば、一生のあひだ、おもひとおもふこと、みな生死のきづなにあらざることなければ、いのちつきんまで念仏退転せずして往生すべし。」

「おもひとおもふこと」というのは、思うことのすべて、という意味です。

「生死」は迷いの世界のことで、①欲界（欲望にとらわれた衆生の世界）・②色界（欲を離れた世界）・③無色界（物質世界を超えた精神的な世界だが、なお輪廻と迷いの境地にある）の「三界」や、①地獄（罪業の結果赴く苦しみの世界）・②餓鬼（食欲の結果赴く飢えと渴きに悩まされる世界）・③畜生（愚痴の報いとして赴く動物の世界で、本能のままに生き、弱肉強食に怯える世界）・④阿修羅（絶えず対立し戦い、争いと怒りが絶えない世界）・⑤人間（喜びと苦しみが混在する人間世界）・⑥天（人界より素晴らしくて衆生にとって最高の世界だが、やがて衰えと死が訪れる）の「六道」といった、迷いの世界を生まれ変わり死に変わりして輪廻することです。

「きづな」というのは、犬や牛馬をつなぎ止めておく縄のことです。

「生死のきづな」は、迷いの世界につなぎとめる綱を意味します。

「退転」とは、変化して衰えること、後戻りすること、仏道修行を怠ってこれまで獲得した境地を失い転落することです。

（現代語訳）

〈もしそうならば、一生の間に心に思うあらゆることは、すべてみな自分を迷いの世界に縛り付けるものばかりですから、命が尽きるまで怠ることなく念仏し続けて、はじめて浄土に往生できることになります。〉

私たち凡夫は生きている限り罪惡を生まざるを得ないので、自力の人は死ぬまで念仏を称え続けて滅罪をしなくてはならず、これは大変な努力が必要です。

◎不慮の出来事で念仏できない時は往生できないのか？

「ただし業報かぎりあることなれば、いかなる不思議のことにもあひ、また病悩苦痛をせめて、正念に住せずしてをはらん、念仏まうすことかたし。」

「業報」は、前世の行いが原因となって、この世で受ける報いのことです。

「かぎり」とは、定まり、定まっていることです。

「業報かぎりあることなれば」というのは、業の報いは定まっていて自由にはならないから、という意味です。

「不思議のこと」というのは、不慮の出来事や、思いがけないことをいいます。

「病悩苦痛をせめて」は、病の悩みや苦しみに心身を責められ、病気の苦痛に悩まされることです。

「正念」とは、臨終の時に静かで安らかな心である状況で、妄念を払って心を落ち着けて往生を願うことです。死に臨んで正しく阿弥陀仏を念ずることでもあります。もともとは「八正道^{はっしょうどう}」という、さとりに至るための8種の正しい実践のひとつで、「正念」とは「正しい思念」のことです。

（現代語訳）

〈ただし私たちは過去世の行いの縁により、自分の思い通りには生きられないのですから、どんな思いがけない出来事にあうかもしれないし、また病気に悩まされ苦痛に心身を責められて、心安らかになれないまま命を終えることもあるでしょう。その時には、念仏することはとてもできません。〉

「そのあひだのつみは、いかがして滅すべきや。つみきえざれば往生はかなふべからざるか。」

（現代語訳）

〈念仏を称えることができない間につくる罪は、どのようにして消したらいいのでしょうか。その罪が消えないのなら、浄土に往生することはできないのでしょうか。〉

◎攝取不捨の願により、念仏できずに死んでも往生できる

「攝取不捨^{せつしゆふしや}の願をたのみたてまつらば、いかなる不思議ありて罪業をおかし、念仏まうさずしてをはるとも、すみやかに往生をとぐべし。」

「攝取不捨の願」というのは、すべてのものを光明の中に摂^{おさ}め取って決して捨てないという、阿弥陀仏の願いすなわち本願のことです。

（現代語訳）

〈しかし、すべてのいのちあるものを摂^{おさ}め取って決して捨てないという阿弥陀仏の本願を信じておまかせすれば、どんなに思いがけないことがあって罪を犯し、たとえ念仏することなく命が終わろうとも、私たちはたちまちに浄土に往生することができるのです。〉

『歎異抄』の筆者とされる唯円房が親鸞聖人から聞いてきたのは、「滅罪」のための念仏ではなく、信心を賜^{たまわ}って念仏するものはすべて、無条件に阿弥陀仏の「摂取不捨」の利益^{りやく}にあずかる、というものでした。

そして「罪の軽重^{けいちよう}」は問わず、「宿業」すなわち過去世からの業を背負った身のままで、浄土に生まれて仏になることができるのです。

念仏で罪を滅するよりも、罪を抱えたまま悪人でも救われる道を、親鸞聖人は示されたのです。

◎死ぬ時に念仏できたなら、それは御恩報謝の念仏である

「また念仏のまうされんも、ただいまさとりをひらかんずる期^ごのちかづくにしたがひても、いよいよ弥陀をたのみ、御恩^{ごおん}を報じたてまつるにてこそさふらはめ。」

「念仏のまうされんも」というのは、臨終の時に念仏できるとしても、という意味です。

「さとりをひらかんずる期」とは、往生して仏になるであろう時期ということです。

（現代語訳）

〈また臨終の時に念仏することができたとしても、それは今まさに浄土に往生してさとりを開く時が近づくにつれて、いよいよ阿弥陀仏にすべてをおまかせし、そのご恩に報いるための、感謝の念仏なのです。〉

◎滅罪の自力念仏は来迎を祈るので、他力の信心に欠ける

「つみを滅せんとおもはんは自力のころにして、臨終正念^{りんじゅうしょうねん}といのるひとの本意^{ほんい}なれば、他力の信心なきにてさふらふなり。」

「臨終正念」というのは、臨終の時に心を落ち着けて阿弥陀仏の来迎や浄土往生を願うことです。自力の人は自らの力で心が静まった「正念」の状態をつくり出して、仏の来迎を得ようとします。

（現代語訳）

〈罪を消そうと思って念仏を称えるのは、自力にとらわれた心なのです。そういう人は、臨終の時に阿弥陀仏を念じて心静かに往生することで阿弥陀仏の来迎を祈るのが本意ですから、こうした人

は、すべてを阿弥陀仏におまかせするという他力の信心がないのです。〉

◎「臨終正念」と源信僧都『往生要集』

「臨終正念」を祈るとは、臨終の際に心が乱れることなく、仏の来迎を待ち受ける、ということで、源信僧都の『往生要集』が広く読まれるようになってから、貴族階級に広まった臨終の儀礼です。源信僧都は浄土真宗の七高僧のお一人で、先ほど皆さんとお称えした「正信偈」にも「源信広開一代教」という一文がありました。

『往生要集』は985年に源信僧都が著した、極楽往生と念仏往生の教えをまとめたもので、地獄の恐ろしさと極楽の素晴らしさを対比して、念仏による救いを説いた書です。

◎「臨終正念」と臨終儀礼

「臨終正念」は、詳しくは「臨終正念往生」といい、臨終の時に諸仏、菩薩方に来迎していただき、極楽往生をとげることです。

平安時代には、阿弥陀仏の絵像や木造が臨終の念仏行者のところに運ばれて、その阿弥陀仏の手から五色の糸を、今にも息を引き取ろうとする人の手に結んで、友人たちが隣で念仏を称え、そして心を落ち着かせて安らかに息を引き取らせるという儀式がありました。

これは貴族や僧侶が主に行っていましたが、鎌倉時代に入ってからもしばらく続きました。

◎「臨終正念」と『往生伝』

平安時代の中頃から鎌倉時代にかけての浄土仏教では、この「臨終来迎」（正念往生）が主流であり、臨終の際に心が安定して心を乱さない人が浄土に往生できるという信仰があり、「臨終正念」の人を称讃する傾向がずっと続いていました。

平安時代の中・後期には多くの『往生伝』が編集され、慶滋保胤（933頃～1002年、平安時代中期の文人で、源信僧都の導きで出家）が著した『日本往生極楽記』には、極楽往生を遂げたとされる42名の往生譚が記され、大江匡房（1041～1111年、平安時代後期の学者）が編纂した『続本朝往生伝』にも、42名の往生者の伝記が収録されました。

これらの著書には「臨終正念」がテーマとして描かれ、臨終の際に立派に息を引き取った人を讃えて、「あの人は臨終正念だったので、あの人の往生は間違いない」という話が数多く報告されました。

た。

◎他力信心の人は「摂取不捨」のゆえに来迎儀式を必要としない

このような来迎の儀式が必要なのは、死ぬまで自分のはからいが捨てられない自力の人であり、自分で努力して罪を滅しようとします。

そして死の不安を消そうとして心の安定を求める必要があるため、臨終儀礼である糸引き念仏の儀式の助けを借りて、心を鎮めようとするのです。

しかし、他力信心の人は「摂取不捨」のゆえに、念仏を称えようと思い立つ心のおこるときに阿弥陀仏の摂取の光明に^{おさ}摂め取られ、信心の喜びが続いているのですから心が安定し、臨終まで死の不安がありません。

親鸞聖人の師匠である法然上人が亡くなる時に、お弟子さんが気を利かせて阿弥陀仏像を枕元に運んできて、五色の糸を法然上人の手に握らせようとしたそうです。

しかし法然上人は、自分の場合それは必要ないと言われ、糸引き念仏の儀式を断られたといっています。

◎救いを臨終から平生へ＝現生正定聚

そのような中で親鸞聖人は、救いを「臨終」から「平生」(^{へいぜい}現生)に移し替えました。

念仏者の場合は、「臨終」の時に諸仏のお迎えをいただくのではなく、阿弥陀仏の本願による救いをこの世で賜り、人生を念仏と共に生きる場所にあるのです。

私たちの「臨終」の善し悪しは、救いには全く関係がありません。

親鸞聖人が88歳の時に書かれたお手紙(『^{まっとうしょう}末燈鈔』第六通・「^{ぼんぐおうじょう}凡愚往生の事」)にも、「臨終の善悪をば申さず」と記されています。

親鸞聖人は、他力の信心が決定したその時、つまり信心という宗教体験が確立した瞬間に、すでに往生は定まっているとしました。

これを「^{げんしょうしょうじょうしゅ}現生正定聚」といいます。

この親鸞聖人オリジナルの思想は、浄土真宗の根幹をなす重要な教義のひとつです。

しかし、かつての日本浄土教における「臨終正念」への執着は、異常なくらいだという学者もいたそうです。

これを法然上人と親鸞聖人がひっくり返し、「往生は死ぬ時の様子で決まるのではなく、今をどう生きるかで決まる」とするのが、親鸞聖人の「現生正定聚」の教えです。
ですから「現生正定聚」思想の反対が、「臨終来迎」思想です。

◎臨終来迎と現生正定聚

●『末燈鈔』「一・有念無念の事」（親鸞聖人・建長3（1251）年9月20日のお手紙）

「来迎は諸行往生にあり。自力の行者なるがゆへに、臨終といふことは、諸行往生のひとにいふべし。いまだ真実の信心をえざるがゆへなり。（中略）

真実信心の行人は、攝取不捨のゆえに正定聚のくらいに住す。このゆえに、臨終まつことなし、来迎たのむことなし。信心のさだまるとき、往生またさだまるなり。来迎の儀式をまたず。」

「来迎」というのは、浄土に往生したいと願う人の臨終に、阿弥陀仏が観世音・大勢至などの浄土の菩薩がたを率いて、その人を浄土に迎えに来ることです。

「諸行往生」は、自らの力で様々な善行を積み、その功德によって浄土に往生しようとすることで、自力往生のことです。

「正定聚」とは、必ず悟りを開いて仏になることが決定している者のことです。

（現代語訳）

〈来迎は、諸行往生すなわちさまざまな善行を修めて浄土に往生しようとする人のことをいうのであり、それは自力の行者だからです。臨終の時に往生が定まるということは、諸行往生の人についていうのであり、それはまだ真実の信心を得ていないからです。（中略）

真実の信心を得た人は、阿弥陀仏が摂め取ってお捨てにならないので、正定聚の位に定まっています。だから臨終を待つ必要もありませんし、来迎をあてにすることもありません。信心が定まる時に、浄土への往生もまた定まるのです。来迎の儀式を待つ必要はありません。〉

来迎というのは、いくら普段から臨終の時に正念すなわち安らかな心でいられるように努力していても、いよいよ臨終の時を迎えると、死の恐怖や肉体の苦しみで心が乱れて、なかなか臨終正念ということができないので、阿弥陀仏や菩薩に迎えに来てもらって、心が乱れないように守っていただくことです。

ですから臨終来迎によって臨終正念となり、浄土に往生するというのが自力往生です。

自力往生は臨終来迎を期待して待つのですが、他力往生は臨終来迎を期待しません。

このため自力往生は「臨終業成」すなわち臨終に往生が決定することであり、他力往生は「平生業成」すなわち生きている平生に往生が決定するのです。

「平生」とは日常、日々の生活の中で、という意味であり、「業成」とは往生が決定することで、「平生業成」というのは、「正定聚」のことです。

臨終の来迎を待つことは問題ではなく、普段から、今ここでどう生きるかによって往生が定まるのであり、臨終はどんな姿であっても構わないのです。

◎奇瑞が起こらなくても往生する

平安時代には、高僧が亡くなる時に、紫色の雲がたなびいて良い香りが漂うなど、いろいろと不思議なことが起こったといわれます。

しかし法然上人や親鸞聖人が往生された時にはそのような奇瑞は起こらず、普通の臨終であったと伝えられ、ただ念仏してそのまま息絶えるような最期だったそうです。

親鸞聖人を看取った聖人の娘の覚信尼は、父の最期に奇瑞が起こらなかったことを心配して、母の恵信尼に「父の往生は大丈夫でしょうか」という手紙を書いて送ったということが、恵信尼の手紙に残されています。

そして、恵信尼は夫である親鸞聖人の教えをよく理解していたので、「あなたのお父さんの往生は間違いありません」という返信を覚信尼に書いています。

今回は11月23日（月・勤労感謝の日）の報恩講法要で、「歎異抄」第十五条を拝読予定です。

第十五条では、この世でさとりを開くという異義について取り上げます。

ご清聴ありがとうございました。